

新型コロナウイルス関連肺炎の対応について

令和2年1月31日

医療法人財団恵仁会藤木病院院長

中国の武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告され、死亡例も報告されています。また、国内においても発生の事例が確認されています。

以下の項目に該当する場合は、まずは、富山市保健所(保健予防課 076-428-1152)または富山県中部厚生センター(保健予防課 076-472-0637)へご相談をお願いします。相談後、当院を受診される場合や、時間外などで当院救急センターでの受信を希望される場合は、来院される前に、必ず当院代表電話(076-463-1301)までご連絡ください。

- ① 2週間以内に、中華人民共和国湖北省武漢市への渡航歴がある。
- ② 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者(確定例)、またはその疑いがある患者と2メートル以内での接触歴がある。
- ③ 2週間以内に「中国への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」と接触歴がある。

※ 来院時には日本国籍をお持ちの方は、必ずマスクを着用して受診していただきますようお願いいたします。なお、外国籍をお持ちの方は院外(車中等)での待機をお願いいたします。